

# 放課後児童健全育成事業（子どもルーム）待機児童解消のための緊急3か年対策

平成28年9月1日

## 1 目的

社会経済状況の変化による女性の就業志向の高まりや働き方の多様化等により、仕事と子育ての両立支援の重要性が高まっている中、本市においては、今年度、保育所の待機児童が3年ぶりに発生したほか、放課後児童健全育成事業（子どもルーム）の待機児童が年々増加し、約400人に至る事態となっている。

また、国・政府の方針として、一億総活躍社会の実現等、女性の社会進出に伴う受け皿づくりが更に進められていく予定であり、子どもルームの待機児童は今後も増加していく見込みであることから、保育所のみならず、子どもルームの待機児童解消に向けた取組みとして、今年度から3か年の緊急対策を実施するものである。

（参考）

従来は、当該年度の待機児童数からルーム整備の必要性を検討し、市が整備（市社協に一括委託）を行ってきたため、整備が進まなかった側面があるが、今後は、子どもルーム需要の高まりに伴い、児童推計や周辺の開発状況等を踏まえるとともに民間事業者の活力を導入し、計画的に受入れ枠を増やす方針とした。

なお、本対策を実施しない場合は、平成31年度には900人以上の待機児童が発生するものと見込まれる。

## 2 対象学年

子どもルームの必要性が高い低学年（1年生～3年生）を主たる対象とする。

（高学年については、第二次実施計画に基づき29年度末までに高学年ルーム52か所を開設予定／H28.4現在34か所）

## 3 整備計画

実施年度	28年度(補正)	29年度	30年度
(1) 教室改修	1か所 40人分	4か所 170人分	6か所 260人分
(2) リース建物	4か所 180人分	3か所 180人分	3か所 180人分
(3) テナント賃借	....	1か所 40人分	....
合 計	5か所 220人分	8か所 390人分	9か所 440人分

受入枠拡大	29年4月～		30年4月～		31年4月～	
	3か所	93人分	2か所	40人分	2か所	40人分

※ 実際の申込状況や児童数の将来推計の変動等に応じ、以降の整備箇所や順序、整備手法等について、  
隨時、再調整を行う。

### 【整備計画の考え方】

- (1) 教室改修 ..... 学校の余裕教室を子どもルームに改修するもの
- (2) リース建物 ..... 学校の敷地内（または外）にリース建物を建設するもの
- (3) テナント賃借 ..... 上記手法ができない場合、民間テナントを賃借するもの
- (新) 民間活力の導入 ..... 民間事業者に対する補助

### 【参考】 低学年待機児童数の推移・整備効果

H25.4	H26.4	H27.4	H28.4	対策	H29.4	H30.4	H31.4
119	170	336	398	なし	512	772	921
					実施	310	199
					効果	△202	△573
							△859

※ H27以降は高学年ルームに入所の3年生を含む。

